

(お知らせ)

24.3.9
海上幕僚監部

不審船対処に係る共同訓練の実施について

海上保安庁及び海上自衛隊は、次により共同訓練を実施します。

1 目的

海上保安庁及び海上自衛隊の船舶・航空機による不審船対処に係る情報共有訓練、不審船に対する追跡・監視訓練及び海上自衛隊護衛艦と海上保安庁回転翼航空機間の燃料補給訓練を行うことにより、共同対処の演練を図る。

2 期 日

平成24年3月12日(月)

3 場 所

若狭湾

4 訓練参加勢力

海上自衛隊：護衛艦「みねゆき」

ミサイル艇「はやぶさ」

回転翼機1機(SH-60J/K)

海上保安庁：巡視船「ほたか」、「あさま」

巡視艇「こまゆき」(想定船)

回転翼機1機(アグスタ139)

5 内 容

- (1) 情報共有訓練
- (2) 共同対処訓練(追跡・監視)
- (3) 燃料補給訓練